

第5章 グリーン経営認証制度について

1. グリーン経営認証制度とは

本認証制度は、当財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組を行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行うものです。

審査に合格するためには、下記の【一定のレベル以上の取組とは】に記載されている二つの項目を満たす必要があります。

【一定のレベル以上の取組とは】

- ① グリーン経営が示している全70のチェック項目のうち、認証基準となっている41項目の取組ができていること。
- ② 取組内容を確認できる文書等が整備されていること。

* 認証基準

認証取得のために取り組む必須のチェック項目が認証基準です。認証基準は、レベル1から3までのチェック項目のうち、レベル1（基本的な取組）のほとんど及びレベル2（積極的な取組）の一部の項目からなっています。

認証基準は、本マニュアル第7章の「取組事例」を利用することで比較的容易に取り組むことができます。

なお、認証基準以外のチェック項目については、実施していない、または取組の実績を証明することができなくても認証を取得することができます。

* 審査

認証を取得するためには、認証基準についての取組が実際に行われているかを確認する「審査」を受ける必要があります。審査は概ね4～5時間とお考えください。

2. グリーン経営認証制度のねらい

本認証制度は、グリーン経営推進マニュアルに基づく事業者の環境改善の努力を客観的に証明し公表することにより、取組意欲の向上を図り、あわせて認証事業者に対する社会あるいは利用者の理解と協力を得て、運輸業界における環境負荷の低減につなげていくものです。

3. 認証審査の申請までに必要な準備期間

グリーン経営に取り組み始めてから認証審査の申請ができるまでの準備期間は、それまでの環境保全への取組内容によって幅がありますが、初めて取り組まれる場合ですと3～6ヶ月程度が見込まれます。ただし、取組状況がよければ1ヶ月余で申請することも可能です。(P39「グリーン経営認証取得までの流れ」参照)

4. 申請から認証取得までの所要期間

全ての認証基準に関する取組の確認ができましたら、認証審査の申請を行うことができます。エコモ財団が申請書類を正式に受理してから、認証が登録されるまでの標準的な目安は約8週間です。

・ 申請書提出から現地審査まで	: 約3週間
・ 認証合否の判定（審査の結果で不適合がない場合※）	: 約1週間
・ 認証合否の通知と認証費用請求書の送付	: 約1週間
・ 認証料金の振込	: 約1週間
・ 登録証の発送（認証登録は原則として毎月15日、月末）	: 約2週間

合計 : 約8週間

※不適合が有る場合は、是正期間（最大60日）が更に必要になります。